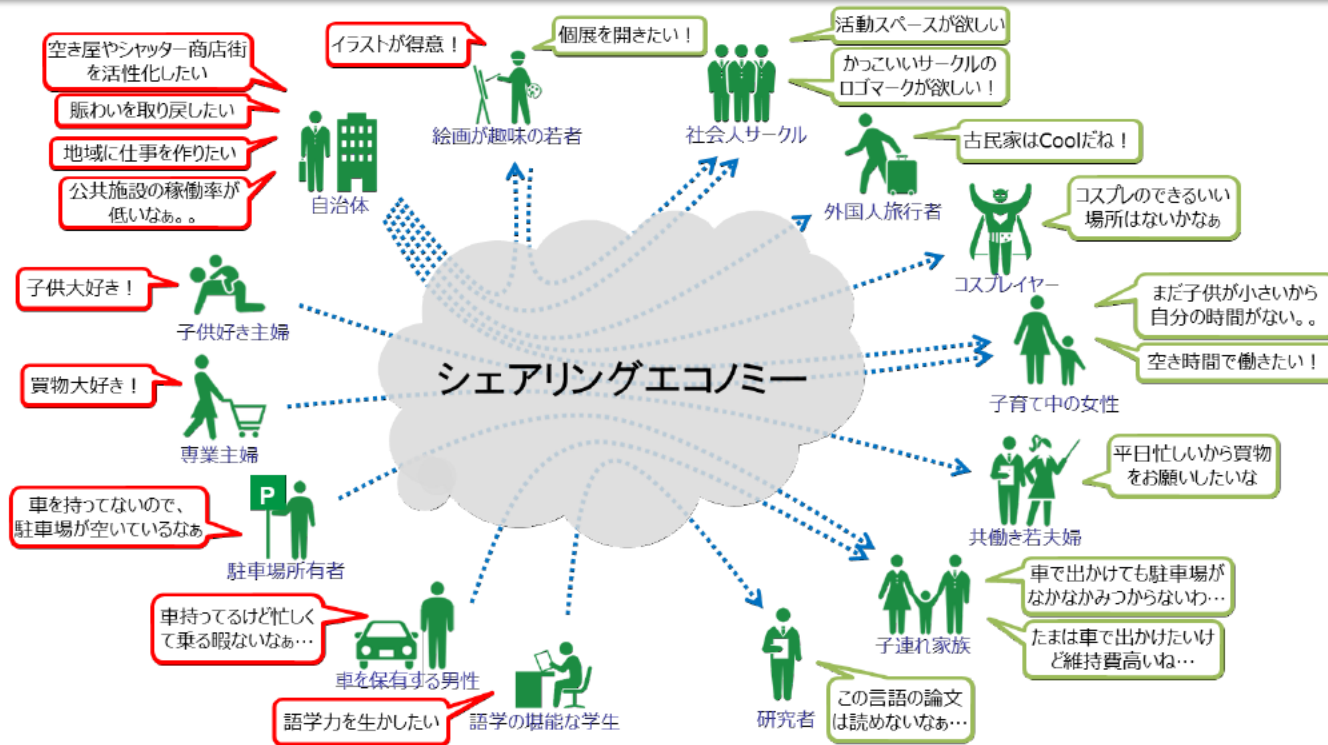


# シェアリングエコノミー促進室（政府相談窓口）の開設について①

## シェアリングエコノミーとは

- シェアリングエコノミーとは、個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。
- 空き部屋、会議室、駐車スペースや衣服のシェア、家事代行、育児代行、イラスト作成のマッチングなど多様なサービスが登場しつつあり、一億総活躍社会の実現や地方創生の実現など、超少子高齢社会を迎える我が国の諸課題の解決に資することが期待。



## シェアリングエコノミー促進室の設置

- 内閣官房IT総合戦略室では、平成28年11月にシェアリングエコノミー推進プログラムを公表。
- 同プログラムを受け、情報提供・相談窓口機能のほか、自主的ルール の普及・促進、関係府省等との連絡調整、ベストプラクティスの紹介、その他のシェアリングエコノミーの促進に関する取組を推進する相談窓口を内閣官房IT総合戦略室内に設置。
- シェアリングエコノミー促進室において、毎年1回、進捗状況を公表。サービスの進展を踏まえて、モデルガイドラインを含め、適宜施策を見直し、着実に推進。

# シェアリングエコノミー促進室（政府相談窓口）の開設について②

想定される相談者

シェア事業者

自治体

等

- ・ 現行法令に関する相談
- ・ 自治体におけるシェアエコ活用の相談
- ・ シェアエコ普及・展開に向けた相談
- ・ シェアエコを支援する制度の紹介

- ・ ベストプラクティスの紹介
- ・ 関係省庁との調整
- ・ シェアリングエコノミー伝道師（仮称）の自治体への派遣 等

シェアリングエコノミー促進室

（室長：内閣官房IT総合戦略室長＝政府CIO）

必要に応じて  
相談者に紹介

- ・ 法律相談
- ・ 先行的な取組  
ノウハウの相談 等

- ・ シェアリングエコノミー  
推進プログラムの進捗公表
- ・ モデルガイドライン等の  
見直し 等

- ・ 調整、照会 等
- 必要に応じて  
相談者に紹介

弁護士等専門家

シェアリングエコノミー検討会議

関係省庁

連絡先

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室内 シェアリングエコノミー促進室

メール：[share-eco-center@cas.go.jp](mailto:share-eco-center@cas.go.jp)

ホームページ：<https://cio.go.jp/share-eco-center/>